首都直下型地震における災害ボランティア活動支援

東京ボランティア・市民活動センター所長 山崎美貴子

地域における共助の重要性

阪神淡路大震災(生き埋め、閉じ込め)東日本大震災の場合(津波)の場合、①自力脱出②家族による救出③地域住民の救出

活動するボランティアは地域の支援者でありながら、被災者でもあり、地域住民でもあった。この強みを生かして命を救った。災害時は地域の自助、共助の力が極めて重要。フォーマル・インフォーマルな繋がりが大切。

支援体制づくりの推進

- ①発災直後、救命救急期、生活支援、生活再建、 復旧、復興期とそれぞれにボランティア活動の内 容、役割が異なる。
- ②被災地のニーズの合わせたボランティア活動が 展開されるように支援体制づくりの必要性

- ▶③都・区市町村・地域の社協・市民活動団体・ 企業等が日頃から顔の見える関係づくりをし 連携を強化することが必要。 それと同時に災害ボランティアコーディネー ターの養成・災害ボランティアセンターの立ち 上げ運営が必要。
- ▶ ④東京ボランティア・市民活動センターとの連携による災害ボランティアコーディネーターの計画的な養成と東京都災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施と区市町村に資機材及び備蓄場所の確保



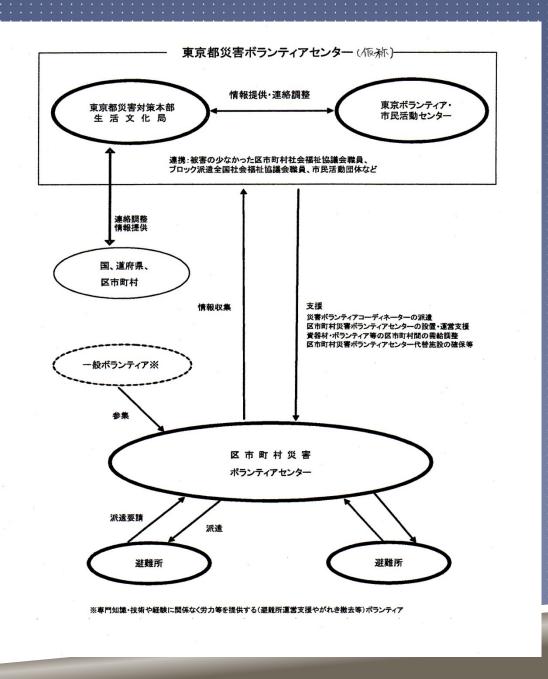






発災時の活動

▶災害ボランティアセンターの立ち上げ と要援護者支援窓口を開く、福祉避難 所の開設、避難所での要援護者支援、 在宅要援護者の発見、ニーズの把握



東京都災害ボランティアセンター(仮称)の開設に向けて検討会の設立と開催

- ► 行政・関係団体・災害支援の学識経験者など 検討会の開始。どこに災害ボランティアセン ターを開設するか、運営方法・情報の共有・ ニーズの把握・ネットワークのつくり方・連絡会 議の進め方・構成メンバーなど
- ▶都内外からの活動団体や海外からのボランティアの受け入れなど、多様な受け入れ先を各区市町村に多数設定すること、連携ネットワークの問題など





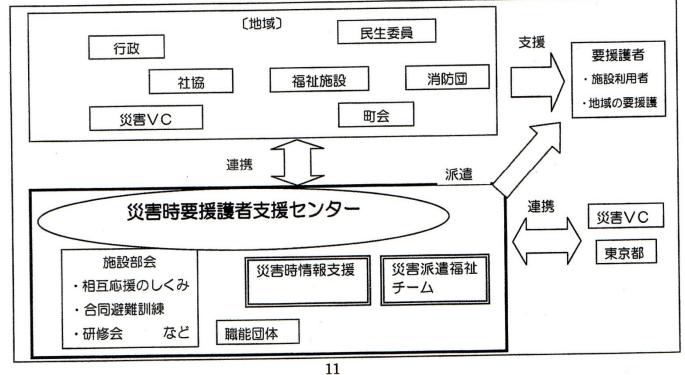
避難所生活支援と災害ボランティアセンターとの有機的な関係づくりをどうするか

避難所の生活が要援護者にとって厳しい環境になっている場合が多い。きめ細やかな環境整備、ニーズ把握が必要→災害時要援護者支援センターの構築の必要性

2 年次計画

25 年度	26 年度	27 年度
○職能団体との情報交換会 ○検討委員会の設置	○情報支援の検討 ○講習カリキュラムの検討	○講習会実施 ———
○施設部会との協働		

3 事業の概況



要援護者と支援ボランティアのマッチング

地域外の外部からボランティアが被災地に集まり始めると活動は避難所内の支援、要援護者の在宅支援、施設、病院等活動先が分かれ始める。要援護者に関する情報の整理・発信・マッチング、ボランティアコーディネーターの役割の重要性

必要物資の調達と仕分・二一ズの把握・配達手段の確保

►医療器具、薬品、ミルク、おむつ、必要な食糧、水、衣類などを避難者や要援護者に届ける配送の手段の確保と支援。障がい者や医療支援や乳幼児と母親など支援が必要な人の早期発見と支援体制の確保。

要援護者の場合

- ▶早急に自力で避難困難な人、地域とつながりがなく、社会的に 孤立状態にあり、周囲人からその存在さえ認知されていない人
- ▶ 周囲に人びとは存在は認知していても、情報が届きにくい人
- ▶危険回避、避難行動、避難生活、復旧、復興活動を自力では行 えず、他者より援護が必要な人びと
- ▶乳幼児、要介護者、重篤な病人を抱えており、自分だけ避難で きない状態にあり支援が必要な人々
- ▶理解判断がむづかしい人々
- ▶旅行者、観光客等土地勘なく、情報なく判断できない人々

救命・救急期から生活支援期へ

- ▶避難所から慣れない仮設住宅、自宅など 移動支援、引っ越し支援、買い物、病院付 添射、自宅片付け、心のケアが
- ▶一番ボランティア活動が集中する時期で 様々なプログラムが展開する

仮設住宅、みなし仮設での要援護者支援

►仮設での生活支援の時期は要援護者の生活は慣れない環境と地域から切り離され、孤立しやすく、周りに支援の輪の構築が必要。生活支援相談員、民生委員等と連携して支援する必要

- ▶要援護者の主体性、デマンドを十分生かし、災害 によりさらに困難、不利な状況を克服する支援が 求められる
- ▶環境の変化に耐えられない状況を見逃さない個 別支援を丁寧にする必要
- ▶専門職との連携、ネットワークが重要
- ▶ 日ごろから地域での要援護者と顔の見える関係 づくり、支援システムの構築支援
- ▶要援護者は地域で日ごろから孤立しやすいことが 多いことを十分認識して、支援力と受援力を共に 高めることが求められる

災害ボランティアコーディネーターの 養成・研修プログラム

- ▶ 都との連携による災害ボランティアコーディネーターの計 画的な養成
- ▶現在行われいる「平成24年度災害ボランティア養成講座」 の開催
- ▶本講座は災害時に災害ボランティア活動拠点等で活動する災害ボランティアコーディネーターを養成することを目的として対象者別にS級・A級・B級の3つのコースを設けて実施した。人材養成の取り組みを通して、首都圏における大規模災害に備えた災害ボランティア活動の支援体制づくりをすすめることとしている。

養成プログラムの内容

- ►S級コース・・・
- ▶ 第Ⅰ期~第3期まで開催。各回定員30名。
- NPO・ボランティアセンター・区市町村・社会福祉
- 協議会のスタッフ及び企業の担当者などを対象
- に災害時に地域や被災地などで中核的な役割
- を果たす人材の養成。

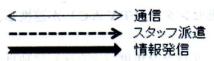
- ▶A級コース・・・
- ▶ 第Ⅰ期~第2期まで開催。各回定員50名。
- ▶ 企業やNPO等の団体の中で災害ボランティア
- 活動経験者及び東京都社会福祉協議会が実
- 施した災害ボランティアコーディネーター派遣
- 事業に参加した人を対象として発災時に災害
- ボランティア拠点への運営支援及び災害ボラ
- ▶ ンティア活動推進の中核的な役割を担える人
- ▶ を養成する。

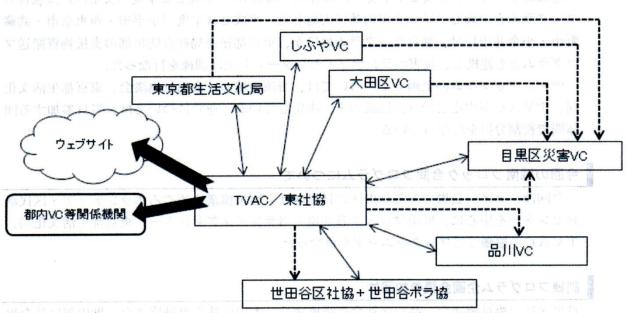


- ▶B級コース • •
- ▶ Ⅰ期のみ開催。定員100名。
- 災害や防災の取り組みに関心がある人
- ▶ などを対象に災害ボランティア活動拠点
- の運営スタッフのサポートができることを
- 目指す。

東京都•区市町村合同総合防災訓練

- ▶東京都と各区市町村・社会福祉協議会・東京ボランティア・市民活動センター・ボランティアグループ・NPOが連携して、ボランティア参加プログラムの企画と実施合同総合訓練
- ▶平成21年度より世田谷区・調布市・文京区・小平市・西東京市・武蔵野市・目黒区・品川区・などと協働して支援物資の搬送プログラムや災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施している。





目 黒 会 場:災害ボランティアセンター立ち上げ訓練&災害ボランティア講座を実施。

物資搬送訓練、地域包括と連携した安否確認訓練等を実施。

品川会場:災害ボランティア講座を実施。

世田谷会場:避難所周辺の確認、要援護者安否確認訓練を実施。

通信訓練:被災状況等の聞き取り訓練、職員派遣による現地調査訓練、

情報加工&情報発信訓練を実施。

訓練のメニュー

- ▶災害ボランティアセンターの立ち上げ
- ▶物資搬送訓練
- ▶地域包括支援センターへのニーズ調査
- ▶炊き出し訓練
- トニーズ分析
- ▶通信訓練(被災状況聞き取りと現地調査、 情報加工と発信、要援護者安否確認)など

帰宅困難者への支援

- ▶ できるだけ帰宅をせずに勤務先や学校などに留まるような協力体制をとる。
- ▶ 都内からの帰宅が困難になった人に対しての支援とその 人たちの活用。一時避難場所の確保と支援体制。
- ▶帰宅をせざるを得ない人を想定して日頃からの帰宅訓練の実施を
- ▶帰宅ルートの確保とコンビニやガソリンスタンド・ホテル・ 区役所などの公的機関等の協力による飲食物やトイレ・地 図などの帰宅支援の協力を促す。

広域避難者支援

- ▶東京都内に避難されている方々の支援している 団体・避難者の自助グループなどを対象に具体的 な支援の取り組み・支援の方法・アイデアの情報 共有や避難者の支援について学ぶ・知る・つなが るプログラムの展開。
- ▶全国では7ブロックにおいて既に開催されている。

今後の課題

- ▶ 東京都災害ボランティアセンター(仮称)の開設を図り、窓口を一本化し東京都との活動の連携や協働のあり方、情報の共有の仕組みづくり。
- ▶ 設置場所が災害によって機能しなくなる場合、東京都は広域自治体であるために、多摩地区などの災害の発生場所によって複数の設置場所の工夫が必要。
- ▶ 大規模災害の場合は、都内外及び国外から多数のボランティアが参 集することを想定し、宿泊所等の受け入れ態勢を作る準備が必要。
- 発災時、可及的速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げるため に権限をどのように定めるのか。
- ▶情報の一元化を図るためのシステムを日頃から検討しておく。
- ▶ 地縁型(町会・自治会・民生委員)組織とNPO・ボランティア団体・企業・行政とが顔の見える関係づくりをもって訓練をすすめる。

- ▶国と広域自治体・区市町村と企業・NPO・ボランティア団体との 災害支援に関する定期協議の場づくりを日頃からしておく。
- ▶個人情報の壁によって支援を必要とする人になかなか到達でき ないことの問題の解決をはかってほしい。
- ▶ 通行証など既にクリアできた活動・支援のシステムは継続的に 活用できるよう図ってほしい。
- ▶ 災害ボランティアの養成は継続的に災害ボランティアコーディネーター・医療コーディネーター・移送や配送ボランティア・傾聴ボランティア・こころのケアボランティア・学習ボランティア・足湯ボランティア・環境整備ボランティア・・・等、多面的な活動を生み出す支援が必要。
- ▶ 小学生から大学生・企業人・シニア層などさまざまな共助を学ぶ機会の提供。